

化粧による心理支援へのナラティブ・プラクティスの 応用的展開の可能性

Applying Narrative-Practice to Cosmetic Therapy

木戸彩恵

Ayae KIDO

E-mail : ayae310@gmail.com

和文要旨

化粧による心理支援は、現在では医療・福祉などの現場で広く取り入れられつつある。ただし現在の支援のあり方には、次の2点において問題があると考えられる。第一に、支援が個人を日常生活から切り離れた特殊な文脈の中で実践されているという問題である。第二に、エビデンス・ベースの医療モデルを目指す動向が、近年の化粧による心理支援の研究に認められることである。これに対して本論文では、支援の受け手にとっての宛先のある対話を重視する、ナラティブ・ベースの心理支援を実現するために、カウンセリングやコミュニティワークにおけるアプローチとしてのナラティブ・プラクティスの応用的展開として、化粧による心理支援を位置づけた。

ナラティブ・プラクティスでは、語りの様式を変えることにより自己の認識も変えることができるという立場に立つ。そして、与えられた位置に受動的な存在として留まっている支援の受け手が、自分の声で語り、自分の問題に働きかけること、つまり、自らの声をもち自らを再定義することを目指す。本論文では、ナラティブ・プラクティスの重要な概念である「無知の姿勢」「外在化」「リフレクティング・チーム」について触れ、これらを応用的に活用するための指針を示した。さらに、ナラティブ・プラクティスの考え方を導入することによる利点について、ナラティブ・プラクティスの実践家、援助者、ケアの受け手の立場から考察した。

キーワード：ナラティブ・プラクティス、化粧、心理支援、対話、宛先

Keywords : Narrative-Practice, Cosmetics, Mental-Health-Therapy, Dialogue, Addressee

1. 緒言

我々は、身体に関わることに關して、また、自身にとって当たり前になっている行為に対して、とかく意識を怠りがちである。

化粧やよそおいは、一般には、個人が自主的に暗黙のうちに取り込んでいく行為であり、正規教育における対象としてはみなされない。むしろ、学校の教育課程では多くの場合に禁止されるし、職場の規範など、社会・文化的文脈によって化粧の範囲が規制されることも多い [1]。一方で、老人ホームや病院などのように、化粧行為が日常的に行われない場では化粧はケアとして積極的に取り入れられる傾向にある。実際、フランスでは病院で化粧をケアとして行うためのソシオ・エステ

ティックという資格もあるほど化粧によるケアは社会的にも認められている [2][3]、日本でもセラピー・メイクとして、医療・介護の現場で補助的に取り入れられている。

人は自らの実践している行為を相対化し意識化することで、自己の行為を省察するきっかけを得ることができるようになる。化粧行為も同様であり、ケアの受け手自身が新たに化粧行為を認識しなおすためのきっかけをもたらすことから、化粧を心理支援の一環として位置づけることができるだろう。

2. 心理支援に繋がる臨床的研究の変遷

化粧研究は Graham & Klingman による化粧の